

株 主 各 位

山口県山口市佐山717番地1

株式会社 ファーストリテイリング

代表取締役会長兼社長 柳 井 正

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、下記のとおり当社第49期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成22年11月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年11月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山口県山口市佐山717番地1 本社会議棟大会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第49期（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 第49期（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎当社ではインターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.fastretailing.com/jp/ir>）において招集通知を提供しております。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

第49期（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の回復や国内の経済対策等を背景に企業収益の改善が続くなか、景気も着実に持ち直し、回復の兆しが見られました。その一方で、依然として冷え込みの続く雇用環境や消費者の節約志向を背景としたデフレの影響、また、欧米を中心とする経済に対する先行き不安や、急激な円高の進行による景気下ぶれ懸念など、厳しい事業環境が続いております。

国内においては、少子高齢化により衣料品の大きな購買層である若年層の購買力が低下していることから、市場規模の縮小が続いております。また、高いファッション性や低価格を強みとする欧米の大手アパレル小売企業が日本を含むアジア市場へ本格的に出店を開始しており、これからも厳しい競争が続くことが予想されます。

このような環境下において当社グループは、「2020年に世界N○1.アパレル製造小売グループになる」ことを目標に、「グローバル化、グループ化、再ベンチャー化」を進めております。特に海外におけるユニクロ事業の拡大に力を注いでおり、中国・香港、韓国、シンガポールといったアジア地区における店舗数の拡大やグローバル旗艦店による、海外ユニクロの事業基盤の強化を図っております。当連結会計年度においては、グローバル旗艦店を2店舗（「パリ オペラ店」、「上海 南京西路店」）オープンし、成功を収めると同時に、世界市場におけるユニクロのブランドビルディングを進めました。商品開発では、素材メーカーとの協働により開発した機能性素材のヒートテック、サラファイン、シルキードライを使った商品を次々と市場に投入し、新たな需要の創造を進めております。また、デザイナーのジル・サンダー氏との取り組みによる「+J」（プラス・ジェイ）を世界中のユニクロで販売し、ユニクロのブランド力の向上を図っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,148億円（前期比18.9%増）、営業利益1,323億円（同21.9%増）、経常利益1,237億円（同22.2%増）、当期純利益616億円（同23.9%増）と大幅な増収増益を達成いたしました。

国内ユニクロ事業は、売上高6,055億円（前期比12.5%増）、営業利益1,295億円（同17.0%増）と二桁の増収増益となりました。これは、秋冬シーズンにおいて、生産数量を前年の2,000万枚から4,700万枚へと大幅に増やしたヒートテックの販売が好調だったこと、プレミアムダウンウルトライトジャケットなど新商品の販売が好調だったことにより、上期の業績が大幅な増収増益になったことによります。しかし、下期は春先の低温による春物販売の苦戦、8月の猛暑による秋物の立ち上がりの遅れ、ユニクロが従来から強みとしているコア商品の在庫不足により、既存店売上高は減収となりました。また、値下げにより粗利益率が低下した結果、下期の営業利益は前年同期比減益となりました。出店の状況としては、年間を通じて順調に推移し、直営店78店舗を出店、40店舗を閉店するといったスクラップ&ビルドにより、1店舗当たりの売場面積を拡大しております。当連結会計年度末の店舗数は808店舗（フランチャイズ店20店舗含む）と、前年同期末比38店舗増加いたしました。なお、通期で大型店を31店舗出店したことから、当連結会計年度末における大型店は102店舗となっております。

海外ユニクロ事業の当連結会計年度における業績につきましては、売上高が727億円（前期比92.5%増）、前期比でほぼ倍増、営業利益が63億円（同292.9%増）、前期比約4倍増となりました。当連結会計年度末における海外ユニクロの店舗数は44店舗増加し、136店舗まで拡大しております。特にアジア地区での事業拡大が著しく、中国、韓国での出店を加速しており、アジア地区におけるユニクロの店舗数は118店舗を占めております。また、各国で既存店売上高の二桁増収が続くなど、年間を通じて好調な業績が続いております。中国では、2010年5月に4番目のグローバル旗艦店となる「上海 南京西路店」を出店し、成功を収めました。欧米のユニクロ事業の収益も改善しております。米国では、ソーホーのニューヨーク グローバル旗艦店の売上が極めて好調に推移していることに加え、2010年4月にはニューヨーク5番街のグローバル旗艦店物件の賃借契約を締結し、今後の米国における事業拡大を進めております。ヨーロッパでは、2009年10月にパリにグローバル旗艦店「パリ オペラ店」をオープンし、ヨーロッパにおける事業基盤を拡充しております。パリ旗艦店の成功や「+J」の販売により、ヨーロッパにおけるユニクロブランドの知名度が飛躍的に向上したことで、英国でも1店舗当たりの売上が高まり、収益性を改善することができました。なお、2010年4月には、新規出店国となるロシアへ1号店を出店しております。

国内関連事業につきましては、低価格衣料のジーユー事業が大幅な増収増益となった一方で、靴事業、キャビン事業の赤字幅が拡大しました。ジ

一ユー事業の当連結会計年度末の店舗数は115店舗と、通期で43店舗増と順調な事業拡大が進んでおります。靴事業につきましては、既存店売上高の減収が続き、営業赤字幅が拡大しました。なお、靴事業は、2010年4月1日付で株式会社ユニクロへ統合し、店舗名も9月から「CANDISH」に統一しております。キャビン事業については、ファッションアパレル業界の消費不振の波を受けて、厳しい経営環境が続いておりましたが、2010年9月1日付で株式会社リンク・セオリー・ジャパンと合併し、現在運営している各ブランドも2011年初頭を目処に休止することを決定しております。

グローバルブランド事業では、セオリー事業が大幅な増収増益となりました。米国のセオリー事業は、直営店の既存店売上高が高い伸び率となったこと、卸売販売も好調に推移したことから、大幅増益となりました。日本のセオリー事業も順調な売上トレンドが続いていることに加え、円高による調達コスト低減により採算が大幅に改善し、大幅増益となりました。コントワー・デ・コトニエ事業については、円ベースの営業利益は前期比横ばいとなっております。プリンセス タム・タム事業では卸売販売の事業規模を縮小したことから、減収減益となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は280億円であり、主なものは、建物等213億円、店舗の敷金57億円、建設協力金10億円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

単位：百万円

区 分	第 46 期 (平成19年 8 月期)	第 47 期 (平成20年 8 月期)	第 48 期 (平成21年 8 月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成22年 8 月期)
売 上 高	525,203	586,451	685,043	814,811
当 期 純 利 益	31,775	43,529	49,797	61,681
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	311円98銭	427円38銭	488円96銭	605円99銭
総 資 産	359,770	404,720	463,285	507,287
純 資 産	243,283	264,014	261,413	287,987
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,357円79銭	2,572円09銭	2,550円86銭	2,804円34銭

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
株式会社ユニクロ	1,000,000千円	100.0%	衣料品関連事業	日本
UNIQLO (U.K.) LTD.	20,000千英ポンド	100.0%	衣料品関連事業	英国
迅銷(中国)商貿有限公司	20,000千米ドル	100.0%	衣料品関連事業	中国
FAST RETAILING USA, Inc.	30,000千米ドル	100.0%	衣料品関連事業	米国
FRL Korea Co., LTD.	24,000,000千ウォン	51.0%	衣料品関連事業	韓国
UNIQLO HONG KONG, LIMITED	11,000千香港ドル	100.0%	衣料品関連事業	香港
UNIQLO FRANCE S.A.S.	244千ユーロ	100.0% (100.0%)	衣料品関連事業	フランス
株式会社GOVリテイリング	10,000千円	100.0%	衣料品関連事業	日本
FR FRANCE S.A.S.	157,025千ユーロ	100.0%	衣料品関連事業	フランス
Creations Nelson S.A.S.	2,600千ユーロ	100.0% (100.0%)	衣料品関連事業	フランス
PETIT VEHICULE S.A.S.	2,000千ユーロ	100.0% (100.0%)	衣料品関連事業	フランス
株式会社キャビン	450,000千円	100.0%	衣料品関連事業	日本
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	10,000千円	100.0%	衣料品関連事業	日本
UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD.	6,500千シンガポールドル	51.0%	衣料品関連事業	シンガポール
Limited Liability Company UNIQLO (RUS)	10千ルーブル	100.0%	衣料品関連事業	ロシア
優衣庫商貿有限公司	20,000千米ドル	100.0%	衣料品関連事業	中国

- (注) 1. Limited Liability Company UNIQLO (RUS)については、当連結会計年度に営業を開始し重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
2. 優衣庫商貿有限公司については、当連結会計年度に営業を開始したため、連結の範囲に含めております。
3. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しております。

(4) 企業集団の対処すべき課題

① 「グローバルワン」の経営体制の推進

ユニクロ事業、その他の事業全てを統合する「グローバルワン」の経営体制を推進するため、東京、ニューヨーク、パリを拠点とする各本部機能の強化、システムの拡充を推進

② ユニクロのグローバル展開

- ・中国・香港・台湾、韓国、シンガポール、マレーシアをはじめとしたアジア市場への出店拡大
- ・世界中の大都市におけるグローバル旗艦店の出店
- ・日本国内における都心部での大型店の出店
- ・ユニクロ事業のグローバル化に伴うグローバル人材の育成
- ・高機能・高付加価値商品の開発
- ・ウィメンズ商品の開発体制の構築、強化
- ・世界中のユニクロが連動するグローバルマーケティングの構築
- ・欧米市場におけるユニクロ拡大のためのM&A

③ ユニクロ事業以外の事業拡大

- ・ジーユー事業における低価格アパレルの商品開発・生産、出店、ローコスト経営ノウハウの構築
- ・セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業の相乗効果の追求による効率経営と出店エリアの拡大
- ・世界中で新たに展開できるグローバルブランド獲得のためのM&A

④ CSR（企業の社会的責任）活動の推進

衣料の企画・生産・販売を通して「世界を良い方向に変える」ことをCSRの基本方針とし、

- ・バングラデシュにおけるソーシャルビジネスの立上げ、運営
- ・「全商品リサイクル活動」における衣料回収の飛躍的拡大、世界中の難民キャンプへの衣料配布
- ・取引先工場の労働モニタリングの強化と環境モニタリングの継続実施
- ・環境にやさしい商品や店舗づくり

(5) 主要な事業内容（平成22年8月31日現在）

当社グループは、株式会社ファーストリテイリング（当社）、連結子会社90社、非連結子会社3社により構成され、主に衣料品関連事業を営んでおります。

(6) 主要な事業所（平成22年8月31日現在）

会社名	所在地	直営店舗数	フランチャイズ店舗数
当社	本社：山口県山口市 本部：東京都港区	4	—
株式会社ユニクロ	本社：山口県山口市 本部：東京都港区	788	20
UNIQLO (U. K.) LTD.	本社：英国ロンドン市	14	—
迅銷（中国）商貿有限公司	本社：中国上海市	54	—
FRL Korea Co., LTD.	本社：韓国ソウル特別市	48	—
UNIQLO HONG KONG, LIMITED	本社：中国特別行政区香港中環	13	—
UNIQLO FRANCE S. A. S.	本社：フランス パリ市	2	—
UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社：シンガポール共和国	3	—
Limited Liability Company UNIQLO (RUS)	本社：ロシア連邦 モスクワ市	1	—
株式会社GOVリテイリング	本社：山口県山口市 本部：東京都港区	115	—
Creations Nelson S. A. S.	本社：フランス パリ市	138	200
PETIT VEHICULE S. A. S.	本社：フランス パリ市	115	45
コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社	本社：山口県山口市 本部：東京都港区	33	—
株式会社キャビン	本社：山口県山口市 本部：東京都港区	197	—
株式会社リンク・セオリー ・ジャパン	本社：山口県山口市 本部：東京都港区	232	94

(7) 使用人の状況（平成22年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
11,596人	559人増

(注) 使用人数には、委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
523人	29人減	36歳9ヵ月	8年6ヵ月

(注) 使用人数には、委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年8月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,435百万円
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	9,789百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成22年8月31日現在）

イ. 発行可能株式総数	300,000,000株
ロ. 発行済株式の総数	106,073,656株
ハ. 株主数	17,113人
ニ. 1単元の株式数	100株
ホ. 発行済株式総数の総数に対する割合が上位10名の大株主	

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
柳 井 正	28,297千株	27.80%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	8,505千株	8.36%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	6,712千株	6.59%
柳 井 一 海	4,781千株	4.70%
柳 井 康 治	4,780千株	4.70%
有 限 会 社 F i g h t & S t e p	4,750千株	4.67%
有 限 会 社 M A S T E R M I N D	3,610千株	3.55%
資産管理サービス信託銀行株式 会社（証券投資信託口）	2,664千株	2.62%
柳 井 照 代	2,327千株	2.29%
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	2,220千株	2.18%

（注） 出資比率は自己株式（4,288,758株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成22年8月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況 (平成22年 8月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位及び担当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	柳 井 正	(株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 他子会社11社取締役 ソフトバンク(株)社外取締役 日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役
取 締 役	半 林 亨	前田建設工業(株)社外取締役 ユニチカ(株)社外監査役
取 締 役	服 部 暢 達	みらかホールディングス(株)社外取締役 (有)服部暢達事務所代表取締役
取 締 役	村 山 徹	アクセンチュア(株)最高顧問
取 締 役	新 宅 正 明	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ アド バイザリーボードメンバー
常 勤 監 査 役	田 中 明	
監 査 役	安 本 隆 晴	(株)ユニクロ社外監査役 (株)リンク・セオリー・ジャパン社外 監査役 アスクル(株)社外監査役 安本公認会計士事務所所長 (株)UBIC社外監査役
監 査 役	清 水 紀 彦	(株)ユニクロ社外監査役 日新製糖(株)社外監査役 ヤマハ発動機(株)社外監査役
監 査 役	渡 邊 顯	成和明哲法律事務所代表 ジャパンバイル(株)社外取締役 前田建設工業(株)社外取締役 (株)角川グループホールディングス社 外監査役
監 査 役	太 田 穰	長島・大野・常松法律事務所パート ナー

- (注) 1. 取締役半林亨氏、服部暢達氏、村山徹氏及び新宅正明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安本隆晴氏、清水紀彦氏、渡邊顯氏及び太田穰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役村山徹氏が最高顧問をつとめるアクセンチュア(株)とコンサルティング業務及びソフトウェア開発業務に関する委託契約を結んでおります。
5. (株)ユニクロ及び(株)リンク・セオリー・ジャパンは当社の100%子会社であります。
6. その他の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役分)	5名 (4名)	337百万円 (37百万円)	株主総会決議（平成18年11月24日）による報酬限度額1,000百万円（年額）
監 査 役 (うち社外監査役分)	5名 (4名)	55百万円 (40百万円)	株主総会決議（平成15年11月26日）による報酬限度額100百万円（年額）
合 計 (うち社外役員)	10名 (8名)	393百万円 (78百万円)	

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

前記①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	半林 亨	13回開催された取締役会に全回出席し、企業経営に携わった見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	服部 暢達	13回開催された取締役会に全回出席し、M&A等の研究の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	村山 徹	13回開催された取締役会に全回出席し、経営コンサルティングの見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	新宅 正明	取締役就任後10回開催された取締役会に全回出席し、企業経営に携わった見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	安本 隆晴	13回開催された取締役会に全回出席し、13回開催された監査役会に全回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社及び当社グループ会社の監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	清水 紀彦	13回開催された取締役会に全回出席し、13回開催された監査役会に12回出席いたしました。コーポレートガバナンス等の研究の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社及び当社グループ会社の監査について、適宜、必要な発言を行っております。

地 位	氏 名	活 動 状 況
監査役	渡 邊 顯	13回開催された取締役会に11回出席し、13回開催された監査役会に10回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社及び当社グループ会社の監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	太 田 穰	13回開催された取締役会に11回出席し、13回開催された監査役会に11回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社及び当社グループ会社の監査について、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全社外取締役及び全社外監査役とも、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

イ. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

ロ. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	90百万円
(2) 当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106百万円

- ※1 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。
- ※2 当社の重要な子会社のうち、連結子会社9社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む。）を受けております。

ハ. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、上記の監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）は、自ら「経営理念」、「FAST RETAILING WAY」（以下「FR WAY」という。）、「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」（以下「FRコードオブコンダクト」という。）、及びその他の会社内部規程を遵守し、当社グループ全体における企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行する。また、社会の変化、事業活動の変化及びFRコードオブコンダクトの運用状況に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保する。

ロ. 当社は、法務部門担当執行役員または法務部長（以下総称して「法務部門担当責任者」という。）をコンプライアンスの責任者として任命するものとし、法務部門担当責任者は、当社及びFRグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めるものとする。

ハ. 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。監査役は、取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べるができるものとする。また、取締役等は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止し、且つそのために必要な措置を実施する。取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役、及び法務部門担当責任者に報告するものとする。

② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役等は、当社従業員が、経営理念、FR WAY、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守するよう体制を構築し、コンプライアンスに関する教育、啓蒙を当社従業員に行い、これを遵守させるものとする。

ロ. 当社は、執行部門から独立した監査部門として監査部を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として、法務部を設置する。

- ハ． 取締役等は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した場合には直ちに他の取締役等に報告するものとし、重大な法令違反については直ちに監査役、代表取締役、及び法務部門担当責任者に報告するものとする。
- ニ． 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システム（以下「ホットライン」という。）を整備する。
- ホ． 弁護士及び公認会計士等の社外専門家を含むメンバーにより構成されるコードオブコンダクト委員会は、コンプライアンス遵守体制及びホットラインの運用について定期的に見直し、改善を行うものとする。取締役等は、ホットラインの運用について問題があると認めるときは、コードオブコンダクト委員会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役等の職務執行に係る以下の文書については、文書管理規程及び機密情報取扱ガイドラインに基づき、その意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証跡として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、法令上要求される保管期間内は閲覧可能な状態を維持していけるよう整備する。
- ・ 株主総会議事録と関連資料
 - ・ 取締役会議事録と関連資料
 - ・ 取締役等が主催する重要な会議の議事録と関連資料
 - ・ その他重要な使用人が主催する重要な会議の議事録と関連資料
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ． 当社は、当社及び当社グループ各社に対して、直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社及び当社グループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、見直し、その管理体制を整えるものとする。
- ロ． 不測の事態が発生した場合には、代表取締役または代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるものとする。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、複数名の社外取締役が在籍する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとする。当社及び当社グループ各社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に代表取締役を議長として構成される経営会議（月曜会議）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑥ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトを当社グループ全てに適用する行動指針として位置づけ、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、関係会社管理規程を定め、当社による決裁及び当社への報告制度による関係会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役等は、当社グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役、代表取締役、及び法務部門担当責任者に報告するものとする。

ロ. 当社グループ各社の取締役等は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、または各国における企業倫理上問題があるなど、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査部または法務部に報告するものとする。報告を受けた監査部または法務部は直ちに監査役、代表取締役、及び法務部門担当責任者に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。

ハ. 当社は、連結財務諸表等の財務報告について信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制、並びに当社グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。また、開示委員会を設置し、適時適正な情報開示を行うために必要な体制を整備する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 当社は、監査役会が求めた場合、監査役の職務を補助すべき従業員等に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき者として、当社の従業員または弁護士、公認会計士など監査役補助者として相応しい者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役等からの独立性を確保するものとする。
- ロ. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役等及び従業員が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役等及び従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役等及び従業員に対して報告を求めることができることとする。
- ロ. 当社は、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトの適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。監査役は、監査役に対する取締役等または従業員の報告体制について問題があると認めた場合、取締役等及び取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

株主の皆様に対する配当金につきましては、将来のグループ事業の拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に連動した高配当を実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績結果を鑑み、当社取締役会での決議により1株につき115円とさせていただきます。この結果、当事業年度の年間配当金は既の実施しております中間配当金1株につき115円を含めまして、230円となります。

連結貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

単位：百万円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	345,625	流 動 負 債	202,618
現金及び預金	62,466	支払手形及び買掛金	54,098
受取手形及び売掛金	15,371	短期借入金	7,414
有価証券	139,472	1年以内返済予定長期借入金	9,944
たな卸資産	74,079	為替予約	58,245
繰延税金資産	29,715	未払法人税等	31,512
未収法人税等	12,455	引当金	6,615
その他	12,233	その他	34,786
貸倒引当金	△169	固 定 負 債	16,681
固 定 資 産	161,662	長期借入金	5,865
(有形固定資産)	(50,144)	引当金	45
建物及び構築物	37,046	その他	10,771
器具備品及び運搬具	3,388	負 債 合 計	219,300
土地	3,880	純 資 産 の 部	
リース資産	4,959	株 主 資 本	335,753
建設仮勘定	869	資本金	10,273
(無形固定資産)	(47,840)	資本剰余金	5,000
のれん	28,798	利益剰余金	336,739
その他	19,041	自己株式	△16,260
(投資その他の資産)	(63,678)	評価・換算差額等	△50,314
投資有価証券	844	その他有価証券評価差額金	△13,917
繰延税金資産	4,494	繰延ヘッジ損益	△34,940
敷金・保証金	40,415	為替換算調整勘定	△1,456
建設協力金	16,044	少 数 株 主 持 分	2,548
その他	2,723	純 資 産 合 計	287,987
貸倒引当金	△844	負 債 純 資 産 合 計	507,287
資 産 合 計	507,287		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年9月1日から
平成22年8月31日まで)

単位：百万円

科 目	金	額
売上高		814,811
売上原価		393,930
売上総利益		420,881
販売費及び一般管理費		288,503
営業利益		132,378
営業外収益		
受取利息及び配当金	344	
違約金収入	137	
その他	518	1,001
営業外費用		
支払利息	500	
為替差損	7,559	
その他	1,564	9,624
経常利益		123,755
特別利益		
貸倒引当金戻入額	62	
退職給付制度終了益	289	
事業整理損失引当金戻入額	205	
保険差益	144	
その他	215	917
特別損失		
固定資産除却損	772	
店舗閉店損失	447	
減損損失	4,433	
事業整理損失引当金繰入額	985	
事業撤退損	395	
その他	770	7,804
税金等調整前当期純利益		116,867
法人税、住民税及び事業税	54,363	
法人税等調整額	△147	54,215
少数株主利益		971
当期純利益		61,681

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年9月1日から
平成22年8月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年8月31日残高	10,273	5,000	295,442	△16,254	294,462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△20,357		△20,357
当期純利益			61,681		61,681
自己株式の取得				△5	△5
連結範囲の変動			△27		△27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	41,296	△5	41,291
平成22年8月31日残高	10,273	5,000	336,739	△16,260	335,753

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年8月31日残高	△9,353	△24,289	△1,179	△34,822	1,774	261,413
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△20,357
当期純利益						61,681
自己株式の取得						△5
連結範囲の変動						△27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,564	△10,650	△276	△15,491	774	△14,717
連結会計年度中の変動額合計	△4,564	△10,650	△276	△15,491	774	26,573
平成22年8月31日残高	△13,917	△34,940	△1,456	△50,314	2,548	287,987

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 90社

主要な連結子会社の名称

株式会社ユニクロ

UNIQLO(U. K.)LTD.

FAST RETAILING USA, Inc.

FRL Korea Co., LTD.

UNIQLO HONG KONG, LIMITED

株式会社GOVリテイリング

コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社

FR FRANCE S. A. S.

Creations Nelson S. A. S.

UNIQLO FRANCE S. A. S.

PETIT VEHICULE S. A. S.

株式会社キャビン

迅銷(中国)商貿有限公司

UNIQLO Design Studio, New York, Inc.

株式会社リンク・セオリー・ジャパン

UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD.

Limited Liability Company UNIQLO (RUS)

優衣庫商貿有限公司

UNIQLO USA, Inc.については、当連結会計年度にFAST RETAILING USA, Inc.に社名を変更しております。

株式会社リンク・インターナショナルは株式会社リンク・セオリー・ホールディングス、株式会社リンク・セールスコーポレーションを吸収合併し、株式会社リンク・セオリー・ジャパンに社名を変更しております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

台湾優衣庫有限公司

UNIQLO (MALAYSIA) SDN BHD

迅銷(上海)企業管理諮詢有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数

該当する会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

非連結子会社 台湾優衣庫有限公司

UNIQLO (MALAYSIA) SDN BHD

迅銷（上海）企業管理諮詢有限公司

関連会社 該当する会社はありません。

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

前連結会計年度では非連結子会社であったLimited Liability Company UNIQLO (RUS)については、当連結会計年度に営業を開始し重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社リンク・セオリー・ホールディングスについては、当連結会計年度に連結子会社の株式会社リンク・インターナショナルに吸収合併されたことに伴い、連結の範囲から除外しております。

株式会社ジーユー及び株式会社ビューカンパニーについては、平成21年12月をもって、清算終了しております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当する会社はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

迅銷（中国）商貿有限公司及びTheory Shanghai International Trading Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、中間決算日の6月30日の計算書類を使用しておりましたが、親会社と決算日の統一を図るため、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用したことに伴い、当連結会計年度は平

成21年7月1日から平成22年8月31日までの14ヶ月の計算書類を使用しております。

優衣庫商貿有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

Link Theory Holdings (Europe) GmbH及び同社の連結子会社の決算日は6月30日でありましたが、親会社と決算日の統一を図るため、決算日を8月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成21年7月1日から平成22年8月31日までの14ヶ月の計算書類を使用しております。

また、LK International (H.K.) Ltd. の決算日は5月31日でありましたが、親会社と決算日の統一を図るため、決算日を8月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成21年6月1日から平成22年8月31日までの15ヶ月の計算書類を使用しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ、子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法

ロ、その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：主として総平均法による原価法

ハ、デリバティブ 時価法

ニ、たな卸資産 商品：主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品：主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産：当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、一部の国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。在外連結子会社につきましては、主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

器具備品及び運搬具 5年～8年

ロ、無形固定資産：定額法によっております。なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前の当社及び国内連結子会社のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

事業活動に伴う為替変動リスクを管理しヘッジするため、為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法につきましては、繰延ヘッジ処理の方法によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券につきましては、振当処理を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. のれんの償却に関する事項

のれんは、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (7) 会計方針の変更
 該当事項はありません。
- (8) 表示方法の変更
 該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|-----------|--------|
| その他無形固定資産 | 485百万円 |
| 敷金・保証金 | 5百万円 |
| 計 | 490百万円 |
- 上記に対応する債務
- | | |
|---------------|--------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 214百万円 |
| 長期借入金 | 270百万円 |
| その他固定負債 | 5百万円 |
| 計 | 490百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,111百万円
 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (3) 偶発債務
- | | |
|--------------------|-------|
| 金融機関からの借入金に対する保証債務 | 25百万円 |
|--------------------|-------|

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	106, 073, 656

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成21年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 8,651,751千円
- ・1株当たり配当額 85円
- ・基準日 平成21年8月31日
- ・効力発生日 平成21年11月27日

ロ. 平成22年4月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 11,705,284千円
- ・1株当たり配当額 115円
- ・基準日 平成22年2月28日
- ・効力発生日 平成22年5月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 11,705,263千円
- ・1株当たり配当額 115円
- ・基準日 平成22年8月31日
- ・効力発生日 平成22年11月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ資金の有効活用を図る一方、金融機関からの借入も行っております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、主にMMFであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金・保証金は、主に賃借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

敷金・保証金については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握により、リスク軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。

有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 及 び 預 金	62,466百万円	62,466百万円	－百万円
有 価 証 券	139,472	139,472	－
敷 金 ・ 保 証 金	40,415	39,656	△758
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(54,098)	(54,098)	－
未 払 法 人 税 等	(31,512)	(31,512)	－
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	(58,245)	(58,245)	－

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、MMF、譲渡性預金等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金・保証金

これらの時価は一定期間にわたり回収が予定されているものについて、満期までの期間について期末日直近の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

負債

支払手形及び買掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,804円34銭
1株当たり当期純利益	605円99銭

6. 重要な後発事象に関する注記

株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成22年10月8日開催の当社取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 株式会社ファーストリテイリング第1回新株予約権Aタイプ

① 新株予約権の総数

3,370個（上限）

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式3,370株（上限）

③ 新株予約権の払込金額

ブラック・ショールズ・モデルにより算定算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）

④ 新株予約権の行使期間

2013年11月8日から2020年11月7日まで

⑤ 新株予約権の割当者の人数及びその内訳

当社従業員 7人

当社子会社従業員 3人

⑥ 新株予約権を割り当てる日

2010年11月8日

(2) 株式会社ファーストリテイリング第1回新株予約権Bタイプ

① 新株予約権の総数

78,254個（上限）

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式78,254株（上限）

③ 新株予約権の払込金額

ブラック・ショールズ・モデルにより算定算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）

④ 新株予約権の行使期間

2010年12月8日から2020年11月7日まで

⑤ 新株予約権の割当者の人数及びその内訳

当社従業員 271人

当社子会社従業員 415人

⑥ 新株予約権を割り当てる日

2010年11月8日

貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

単位：百万円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	165,582	流 動 負 債	23,011
現金及び預金	9,369	未払金	4,571
営業未収入金	7,665	未払費用	1,560
有価証券	129,275	預り金	16,099
関係会社短期貸付金	4,736	賞与引当金	656
未収選付法人税等	12,400	その他	123
その他	2,136	固 定 負 債	3,877
貸倒引当金	△1	預り保証金	1,239
固 定 資 産	86,115	繰延税金負債	2,503
(有形固定資産)	(5,021)	その他	134
建物	3,144	負 債 合 計	26,889
構築物	119	純 資 産 の 部	
器具備品	588	株 主 資 本	238,725
土地	1,158	資本金	10,273
リース資産	10	資本剰余金	5,000
(無形固定資産)	(9,529)	資本準備金	4,578
ソフトウェア	2,489	その他資本剰余金	421
ソフトウェア仮勘定	6,896	利益剰余金	239,711
その他	144	利益準備金	818
(投資その他の資産)	(71,564)	その他利益剰余金	238,892
投資有価証券	836	別途積立金	185,100
関係会社株式	58,647	繰越利益剰余金	53,792
関係会社出資金	4,876	自己株式	△16,260
関係会社長期貸付金	5,579	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△13,916
敷金・保証金	3,640	その他有価証券	△13,916
その他	228	評価差額	△13,916
貸倒引当金	△2,245	純 資 産 合 計	224,808
資 産 合 計	251,698	負 債 純 資 産 合 計	251,698

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年9月1日から
平成22年8月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額
営業収益	81,013
営業費用	21,534
営業利益	59,479
営業外収益	
受取利息	19
有価証券利息	198
違約金収入	65
その他	172
営業外費用	
支払利息	85
為替差損	1,478
その他	292
経常利益	58,077
特別利益	
貸倒引当金戻入額	669
その他	0
特別損失	
固定資産除却損	96
関係会社株式評価損	11,820
貸倒引当金繰入額	807
その他	473
税引前当期純利益	45,550
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	2,503
当期純利益	43,043

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年9月1日から
平成22年8月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合			
平成21年8月31日残高	10,273	4,578	421	5,000	818	185,100	31,106	217,025	△16,254	216,045
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△20,357	△20,357		△20,357
当期純利益							43,043	43,043		43,043
自己株式の取得									△5	△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	22,686	22,686	△5	22,680
平成22年8月31日残高	10,273	4,578	421	5,000	818	185,100	53,792	239,711	△16,260	238,725

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 差 額	換 算 差 額		
平成21年8月31日残高		△9,353		△9,353	206,692
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△20,357
当期純利益					43,043
自己株式の取得					△5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△4,563		△4,563	△4,563
事業年度中の変動額合計		△4,563		△4,563	18,116
平成22年8月31日残高		△13,916		△13,916	224,808

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 : 定率法によっております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～20年
構築物	5年～20年
器具備品	5年～8年
- ② 無形固定資産 : 定額法によっております。なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
- ③ リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上方法

- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 : 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(6) 表示方法の変更

前事業年度において「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は309百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,256百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 8,589百万円

② 短期金銭債務 16,498百万円

(3) 偶発債務

① 家賃保証に対する保証債務 28,567百万円

② 関税延納に対する保証債務 391百万円

③ 金融機関からの借入金等に対する保証債務 21,105百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高 78,999百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	4,288,758

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

繰延税金資産		百万円
賞与引当金	282	
関係会社株式評価損	18,020	
貸倒引当金繰入額	922	
その他有価証券評価差額金	5,499	
繰越欠損金	6,549	
その他	834	
繰延税金資産 小計	<u>32,109</u>	
評価性引当額	<u>△32,109</u>	
繰延税金資産 合計	<u>—</u>	
繰延税金負債		百万円
関係会社株式みなし譲渡損失	<u>2,503</u>	
繰延税金負債 合計	<u>2,503</u>	
繰延税金資産の純額	<u>△2,503</u>	百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	所在地	資本金は 又出資 は金(百 万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結 子会社	株式会社 ユニクロ	山口県 山口市	1,000	衣料品 関連事業	100	商標使用契 約関係等 役員の兼務	ロイヤリティ等 の受取 (注1) 寄託契約による 資金の預り (注2)	14,862	営業未収入金	6,288
							9,041	預り金	14,128	
連結 子会社	株式会社ジーユー	—	—	衣料品 関連事業	—	—	債権放棄 (注4)	2,721	—	—
連結 子会社	FAST RETAI LING USA, I n c .	ニューヨ ーク市	3,494	衣料品 関連事業	100	役務の提供 関係等 役員の兼務	資金の貸付 (注2) 債務保証 (注3)	— 27,483	関係会社 長期貸付金 —	2,536 —
連結 子会社	FR FRANCE S . A . S .	パリ市	22,177	衣料品 関連事業	100	役員の兼務	債務保証 (注3)	11,380	—	—
連結 子会社	UNIQLO(U.K.)LTD.	ロンドン 市	4,201	衣料品 関連事業	100	役務の提供 関係等 役員の兼務	資金の貸付 (注2)	67	関係会社 長期貸付 貸倒引当 金繰入 貸繰入	2,482 472 45
							—	—	—	
連結 子会社	株式会社リンク・ セオリー・ジャパ ン	山口県 山口市	10	衣料品 関連事業	100	役務の提供 関係等 役員の兼務	債務保証 (注3)	9,425	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社はユニクロブランドの使用に対する対価として、ロイヤリティ等を受け取っております。ロイヤリティ等については、売上高の一定割合によっており、その料率はグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
- (注2) 資金の貸付及び資金の寄託による利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注3) 当社は借入金、家賃等について債務保証を行っております。
- (注4) 債権放棄については、株式会社ジーユーの清算終了により行ったものであります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務支援システムの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	2,590百万円
減価償却累計額相当額	1,986百万円
期末残高相当額	604百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	506百万円
1年超	124百万円

合計	631百万円
----	--------

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	550百万円
減価償却費相当額	517百万円
支払利息相当額	21百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	2,208円66銭
② 1株当たり当期純利益	422円88銭

9. 重要な後発事象に関する注記

株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成22年10月8日開催の当社取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 株式会社ファーストリテイリング第1回新株予約権Aタイプ

① 新株予約権の総数

3,370個（上限）

- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式3,370株（上限）
 - ③ 新株予約権の払込金額
ブラック・ショールズ・モデルにより算定算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）
 - ④ 新株予約権の行使期間
2013年11月8日から2020年11月7日まで
 - ⑤ 新株予約権の割当者の人数及びその内訳
当社従業員 7人
当社子会社従業員 3人
 - ⑥ 新株予約権を割り当てる日
2010年11月8日
- (2) 株式会社ファーストリテイリング第1回新株予約権Bタイプ
- ① 新株予約権の総数
78,254個（上限）
 - ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式78,254株（上限）
 - ③ 新株予約権の払込金額
ブラック・ショールズ・モデルにより算定算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）
 - ④ 新株予約権の行使期間
2010年12月8日から2020年11月7日まで
 - ⑤ 新株予約権の割当者の人数及びその内訳
当社従業員 271人
当社子会社従業員 415人
 - ⑥ 新株予約権を割り当てる日
2010年11月8日

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年10月27日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	マリ	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂田	純孝	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	宏和	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年10月27日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 園	マリ ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂田	純孝 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中	宏和 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年10月27日

株式会社ファーストリテイリング 監査役会

常勤監査役	田中	明	㊟
社外監査役	安本	隆晴	㊟
社外監査役	清水	紀彦	㊟
社外監査役	渡邊	顯	㊟
社外監査役	太田	穰	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者（全5名）は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位、担当、重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
1	柳 井 正 (昭和24年2月7日生)	昭和47年8月 当社入社 昭和47年9月 当社取締役 昭和48年8月 当社専務取締役 昭和59年9月 当社代表取締役社長 平成13年6月 ソフトバンク(株)取締役（現任） 平成14年11月 当社代表取締役会長 平成16年2月 (株)リンク・ホールディングス （現(株)リンク・セオリー・ジャ パン）代表取締役会長 平成16年11月 UNIQLO USA, Inc. (現FAST RETAILING USA, Inc.) Chairman 平成17年3月 (株)ワンゾーン（現(株)GOVリテイ ング）代表取締役会長 平成17年4月 (株)リンク・セオリー・ホールデ ィングス（現(株)リンク・セオリ ー・ジャパン）取締役会長 平成17年4月 FR FRANCE S. A. S. (現FAST RETAILING FRANCE S. A. S.) Chairman	28,297,284株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地 位 、 担 当 、 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
1	柳 井 正 (昭和24年2月7日生)	<p>平成17年4月 GLOBAL RETAILING FRANCE S. A. S. (現UNIQLO FRANCE S. A. S.) Chairman</p> <p>平成17年6月 スパークス・アセット・マネジ メント投信(株) (現スパークス・ グループ(株)) 取締役</p> <p>平成17年9月 当社代表取締役会長兼社長 (現 任)</p> <p>平成17年11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社 長 (現任)</p> <p>平成17年11月 UNIQLO (U. K.) LTD. Chairman</p> <p>平成20年9月 (株)GOVリテイリング取締役会長 (現任)</p> <p>平成20年9月 FR FRANCE S. A. S. (現FAST RETAILING FRANCE S. A. S.) Chairman兼CEO</p> <p>平成21年6月 日本ベンチャーキャピタル(株)取 締役 (現任)</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地 位 、 担 当 、 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
2	半 林 亭 (昭和12年1月7日生)	昭和34年4月 日綿實業(株) (現双日(株)) 入社 平成元年6月 ニチメン(株) (現双日(株)) 取締役 平成5年6月 同社代表取締役常務 平成7年6月 同社代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成12年3月 日本国際貿易促進協会副会長 平成12年10月 ニチメン(株) (現双日(株)) 代表取 締役社長 平成14年5月 中国陝西省人民政府 国際高級 経済顧問 (現任) 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディ ングス(株) (現双日(株)) 代表取締 役会長・Co-CEO 平成16年6月 双日ホールディングス(株) (現双 日(株)) 特別顧問 平成16年6月 中国黒龍江省経済顧問 (現任) 平成16年6月 ユニチカ(株)監査役 (現任) 平成17年11月 当社取締役 (現任) 平成19年6月 前田建設工業(株)取締役 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地 位 、 担 当 、 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
3	服 部 暢 達 (昭和32年12月25日生)	昭和56年4月 日産自動車(株)入社 平成元年5月 米国マサチューセッツ工科大学 スローン経営大学院修士課程修 了 平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーニューヨーク本 社入社 平成10年11月 同社マネージング・ディレクタ ー、M&Aアドバイザー業務統 括 平成15年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研 究科客員助教授 平成17年6月 みらかホールディングス(株)取締 役 (現任) 平成17年11月 当社取締役 (現任) 平成18年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研 究科客員教授 (現任) 平成21年4月 早稲田大学大学院ファイナンス 研究センター客員教授 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地 位 、 担 当 、 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
4	村 山 徹 (昭和29年6月11日生)	昭和55年4月 アーサーアンダーセンアンドカ ンパニー (現アクセンチュア 株) 入社 平成10年4月 早稲田大学理工学部非常勤講師 平成13年4月 明治大学商学部特別招聘教授 平成15年4月 アクセンチュア株代表取締役社 長 平成17年4月 早稲田大学理工学部客員教授 平成18年4月 アクセンチュア株取締役副会長 平成18年6月 スパークス・アセット・マネジ メント投信株 (現スパークス・ グループ株) 取締役 平成19年9月 アクセンチュア株取締役会長 平成19年11月 当社取締役 (現任) 平成20年4月 早稲田大学総合研究機構客員教 授 平成21年4月 早稲田大学参与 平成21年9月 アクセンチュア株最高顧問 (現 任) 平成22年4月 早稲田大学理工学術院教授 (経 営デザイン専攻) (現任)	500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当、重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
5	新宅 正明 (昭和29年9月10日生)	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成3年12月 日本オラクル(株)入社 平成6年8月 同社取締役 平成8年8月 同社常務取締役 平成12年8月 同社代表取締役社長 平成13年1月 米国オラクル・コーポレーショ ン上級副社長 平成20年6月 日本オラクル(株)代表取締役会長 平成20年8月 同社エグゼクティブアドバイザー 平成21年3月 当社顧問 平成21年5月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ ア ドバイザリーボードメンバー (現任) 平成21年11月 当社取締役(現任)	一株

1. 取締役候補者村山徹氏は、アクセンチュア(株)の最高顧問をつとめており、当社は同社とコンサルティング業務及びソフトウェア開発業務に関する委託契約を結んでおりません。
2. 半林亨氏、服部暢達氏、村山徹氏及び新宅正明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する注記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者とした理由
 - ① 半林亨氏につきましては、長年大手総合商社のトップとして、アパレル小売業界全体に精通しており、アパレル関連事業を拡大しようとしている当社の社外取締役に就任するに相応しい者と判断したためであります。
 - ② 服部暢達氏につきましては、米系大手投資銀行での経験を経て、現在はM&A等を専門に研究しており、今後、M&Aによって事業を拡大しようとしている当社の社外取締役に就任するに相応しい者と判断したためであります。
 - ③ 村山徹氏につきましては、米系コンサルティング会社のトップとして、経営に関する豊富な知識・経験を有しており、グループ事業を拡大しようとしている当社の社外取締役に就任するに相応しい者と判断したためであります。
 - ④ 新宅正明氏につきましては、米系情報システム会社のトップとして、経営に関する豊富な知識・経験を有しており、グループ事業を拡大しようとしている当社の社外取締役に就任するに相応しい者と判断したためであります。
 - (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
半林亨及び服部暢達の両氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年、村山徹氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の

時をもって3年、新宅正明氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって1年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、半林亨氏、服部暢達氏、村山徹氏及び新宅正明氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約は継続されます。なお、当該契約の概要は、次のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、太田穰氏はこれを機に退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。監査役候補者（全2名）は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	田中明 (昭和17年6月26日生)	昭和41年4月 大成火災海上保険(株) (現(株)損保ジャパン) 入社 昭和47年9月 日本マクドナルド(株) (現日本マクドナルドホールディングス(株)) 入社 平成5年3月 同社取締役 平成9年4月 同社代表取締役副社長 平成15年3月 同社相談役 平成15年8月 当社顧問 平成15年11月 当社常務取締役 平成17年11月 (株)ユニクロ常務執行役員 平成18年3月 当社常務執行役員 平成18年11月 当社監査役 (現任)	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地 位 、 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
2	渡 邊 顯 (昭和22年2月16日生)	昭和48年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成元年4月 成和共同法律事務所 代表 平成元年5月 第一東京弁護士会 商法部会長 平成3年5月 法務省・法制審議会幹事 平成7年6月 日本弁護士会連合会 倒産法改正問題対策委員会副委員長 平成10年4月 山一証券法的責任判定委員会委員長 平成11年7月 大同コンクリート工業(株)更生管財人 平成14年9月 目黒雅叙園更生管財人 平成16年3月 (株)トーゴ（「浅草花やしき」）更生管財人 平成18年6月 ジャパンバイル(株)取締役（現任） 平成18年11月 当社監査役（現任） 平成19年6月 前田建設工業(株)取締役（現任） 平成19年6月 (株)角川グループホールディングス監査役（現任） 平成20年4月 成和明哲法律事務所代表（現任） 平成21年2月 更生会社あおみ建設(株)調査委員（現任） 平成22年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)取締役（現任）	一株

1. 両監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡邊顯氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する注記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

渡邊顯氏は、弁護士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、また当社の社外監査役としてその職責を適切に果たしていることから、当社の社外監査役に就任するに相応しい者と判断したためであります。

(2) 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数

渡邊顯氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(3) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、渡邊顯氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約は継続されます。なお、当該契約の概要は、次のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

以上

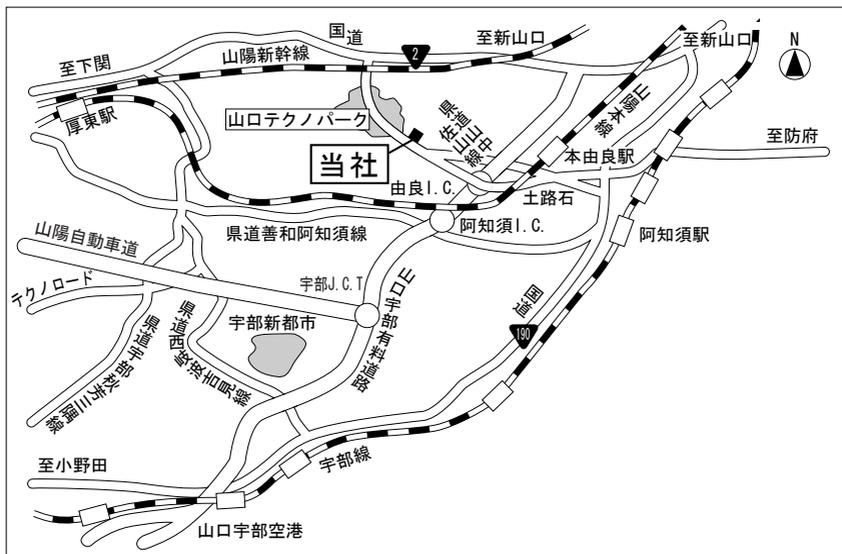
株主総会会場ご案内略図

〔会 場〕

山口県山口市佐山717番地 1

株式会社ファーストリテイリング 本社会議棟大会議室

T E L (083) 988-0333



〔交通のご案内〕

- J R山陽本線本由良駅より徒歩で15分
- 山口宇部空港より車で20分
- J R山陽新幹線新山口駅より車で20分